

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) こうゆうかい

1 政治団体の名称 浩友会

2 主たる事務所の所在地 富山県富山市太郎丸本町3-1-12

3 代表者の氏名 (姓) (名)
高田 順一

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
野村 隆宏

事務担当者の氏名

(姓) (名)
野村 隆宏

(電話) 076-491-7500

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名) |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 (姓) (名)
野上 浩太郎 |
| 公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名) |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |
| 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名) |
| 公職の種類
(現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	19,492,019
(前 年 か ら の 繰 越 額)	17,131,144
(本 年 の 収 入 額)	2,360,875
支 出 総 額	58,988
翌 年 へ の 繰 越 額	19,433,031

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	2,360,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,360,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,360,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	875	
	合 計	875	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	藤井 泰三	20,000	R6/4/17	富山市本郷新66-3	会社役員	
2	中島 泰成	50,000	R6/6/10	魚津市火の宮町6-1	会社役員	
3	島 小一	120,000	R6/6/11	射水市川口883	会社役員	
4	藤木 龍輔	20,000	R6/7/9	中新川郡立山町前沢1181	医師	
5	老子 善康	20,000	R6/7/9	富山市旭町8-3	医師	
6	長井 正樹	20,000	R6/7/9	富山市下新町6-20	医師	
7	新田 裕	20,000	R6/7/9	富山市石金1-6-7	医師	
8	羽柴 謙作	50,000	R6/7/9	富山市下堀40-5	医師	
9	藤田 聡	20,000	R6/7/9	富山市堀川小泉町1-19-3	医師	
10	舟坂 雅春	20,000	R6/7/9	富山市開261	医師	
11	古屋 正人	20,000	R6/7/9	富山市南新町5-15	医師	
12	堀地 肇	20,000	R6/7/9	富山市総曲輪4-4-41	医師	
13	馬瀬 大助	20,000	R6/7/9	富山市中央通り2-1-20 ルシーダタワー1003	医師	
14	室谷 静雄	30,000	R6/7/9	富山市東岩瀬町275	医師	
15	吉山 泉	20,000	R6/7/9	富山市下大久保1055	医師	
	こ の 頁 の 小 計	470,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	栗林 実世治	20,000	R6/7/9	高岡市井口本江21-1	医師	
17	斉藤 大直	20,000	R6/7/9	高岡市野村799	医師	
18	藤田 一	20,000	R6/7/9	高岡市瑞穂町4-25	医師	
19	佐藤 英敏	20,000	R6/7/9	氷見市幸町9-78	医師	
20	斉藤 和雄	20,000	R6/9/13	富山市八尾町高善寺171	会社役員	
21	川井 久幸	20,000	R6/9/17	中新川郡立山町上金剛寺641	会社役員	
22	高田 清毅	20,000	R6/9/17	南砺市下出861	会社役員	
23	四方 正治	30,000	R6/9/17	射水市八幡町1-8-16	会社役員	
24	岡本 肇	20,000	R6/9/17	富山市神通町 2-3-6	会社役員	
25	海津 憲次	20,000	R6/9/18	氷見市上泉8	会社役員	
26	毛利 一朗	20,000	R6/9/18	富山市太郎丸本町4-6-6	会社役員	
27	山本 吉弘	20,000	R6/9/18	砺波市鷹栖373-1	会社役員	
28	澤田 悦守	20,000	R6/9/18	富山市呉羽町3918の133	会社役員	
29	梅清 喜一	20,000	R6/9/18	富山市婦中町中名1299-2	会社役員	
30	津田 信人	20,000	R6/9/19	射水市赤井526	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	310,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
31	高橋 佐多史	20,000	R6/9/19	小矢部市芹川111	会社役員	
32	上原 敏雄	20,000	R6/9/19	富山市星井町1-7-4	会社役員	
33	黒澤 敏	20,000	R6/9/19	富山市綾田町3-12-26	会社役員	
34	大矢 茂行	20,000	R6/9/19	富山市森4-14-18	会社役員	
35	河上 森	20,000	R6/9/19	富山市堀川町15-1	会社役員	
36	安井 勉	20,000	R6/9/19	富山市山室荒屋629	会社役員	
37	浦山 哲郎	10,000	R6/9/19	射水市三ヶ568-8	学校法人理事長	
38	高柳 真一	50,000	R6/9/19	富山市畑中62	会社役員	
39	串田 伸男	20,000	R6/9/19	射水市小杉白石567-2	会社役員	
40	水野 幸裕	20,000	R6/9/20	富山市稲代11-69	会社役員	
41	高尾 道明	50,000	R6/9/20	富山市本宮1401	会社役員	
42	大津賀 保信	30,000	R6/9/20	富山市西中野本町2-6	会社役員	
43	大谷 壽一	50,000	R6/9/20	兵庫県西宮市苦楽園三番町15-30	会社役員	
44	谷口 英樹	50,000	R6/9/20	富山市東町3-3-14	会社役員	
45	牛島 聡	30,000	R6/9/20	富山市古鍛冶町5-2-303	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	430,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
46	宮村 榮治	30,000	R6/9/24	富山市婦中町中名636-8	会社役員	
47	大上 紀美雄	10,000	R6/9/24	富山市花園町2-2-6	無職	
48	福田 信一	20,000	R6/9/24	富山市掛尾町176	会社役員	
49	河上 真弥	20,000	R6/9/24	富山市堀川町18	会社役員	
50	浦野 征一郎	20,000	R6/9/24	高岡市五十里210	会社役員	
51	土居 憲俊	30,000	R6/9/25	南砺市松木185	会社役員	
52	丸田 将輝	20,000	R6/9/25	黒部市中新503-3	会社役員	
53	干場 正博	50,000	R6/9/25	氷見市磯辺1130	会社役員	
54	藤川 茂	20,000	R6/9/26	富山市高島町1-12-10	会社役員	
55	中尾 哲雄	50,000	R6/9/26	富山市太郎丸本町1-4-18	会社役員	
56	奥井 聡	30,000	R6/9/27	富山市白銀町4-18-1003	会社役員	
57	林 政義	30,000	R6/9/27	中新川郡立山町利田1468	会社役員	
58	常光 健一	20,000	R6/9/27	富山市田中町2-8-24	会社役員	
59	高木 繁雄	20,000	R6/9/27	富山市秋吉108-3	会社役員	
60	庵 栄伸	20,000	R6/9/27	富山市中央通り2-1-20 ルシーダタワー603号	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	390,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
61	麦野 英順	20,000	R6/9/27	富山市四方93-3	会社役員	
62	石動 勇	20,000	R6/9/30	富山市柳町4-1-15	会社役員	
63	勢田 栄治	30,000	R6/10/2	小矢部市矢水町488	会社役員	
64	稲田 祐治	20,000	R6/10/2	富山市西大泉11-5	会社役員	
65	砂原 大人	20,000	R6/10/2	富山市高木西147	会社役員	
66	大橋 聡司	50,000	R6/10/3	黒部市宇奈月町浦山1048-1	会社役員	
67	坂田 光文	30,000	R6/10/3	富山市中大久保32-10	会社役員	
68	古河 徳	200,000	R6/10/4	富山市今泉197-1	会社役員	
69	秋本 美孝	20,000	R6/10/7	富山市下堀34	会社役員	
70	宮島 清	30,000	R6/10/10	富山市諏訪川原2-2-3 MIYAJIMAビル4F	会社役員	
71	折戸 清治	20,000	R6/10/18	高岡市江尻594-16	会社役員	
72	遠藤 忠洋	20,000	R6/10/22	富山市花園町4-10-12	会社役員	
73	志鷹 新樹	100,000	R6/11/1	中新川郡立山町芦舩寺49	会社役員	
74	山口 純平	20,000	R6/11/15	富山市中間島1-1-3	会社役員	
75	山本 康芳	20,000	R6/11/18	高岡市中田1408	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	620,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
76	愛場 正利	50,000	R6/12/9	下新川郡入善町舟見1751	会社役員	
77	笹山 和紀	20,000	R6/12/19	富山市新桜町9-7	会社役員	
78	中河 展	20,000	R6/12/19	南砺市利賀村坂上307	会社役員	
79	牧田 和樹	50,000	R6/12/19	富山市大泉中部8-20	会社役員	
80						
	こ の 頁 の 小 計	140,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2,360,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	58,988	0	
小 計	58,988	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	0	0	
合 計	58,988		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	11,000	R6/6/17	ゆうえむ税理士法人	富山県富山市宝町通り1-1-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	11,000				
	そ の 他 の 支 出	47,988				
	合 計	58,988				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 7日

政治団体の名称 浩友会

会計責任者の氏名

野村

隆宏



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月7日

浩友会

高田 順一 殿

登録政治資金監査人 盛田義信(印)
登録番号 第 2933 号
研修了年月日 平成21年10月23日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、浩友会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、浩友会の主たる事務所(※2)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

浩友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、浩友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上